

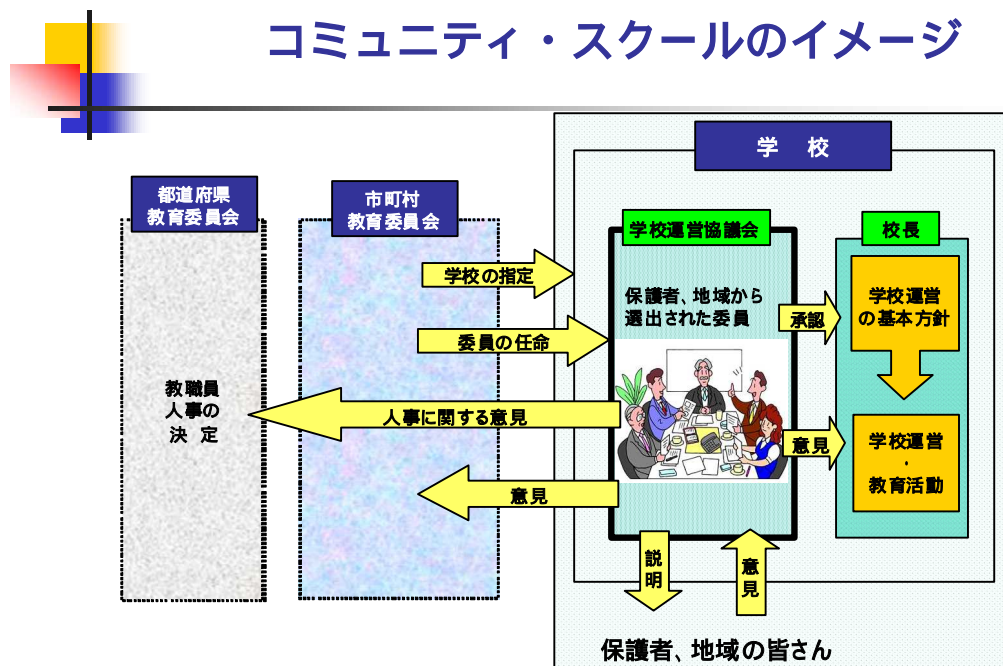
## コミュニティ・スクール

### 1 コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクールは、平成16年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により導入されました。

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

保護者や地域住民などで構成される学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティ・スクールと呼び、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組が行われ、これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができます。



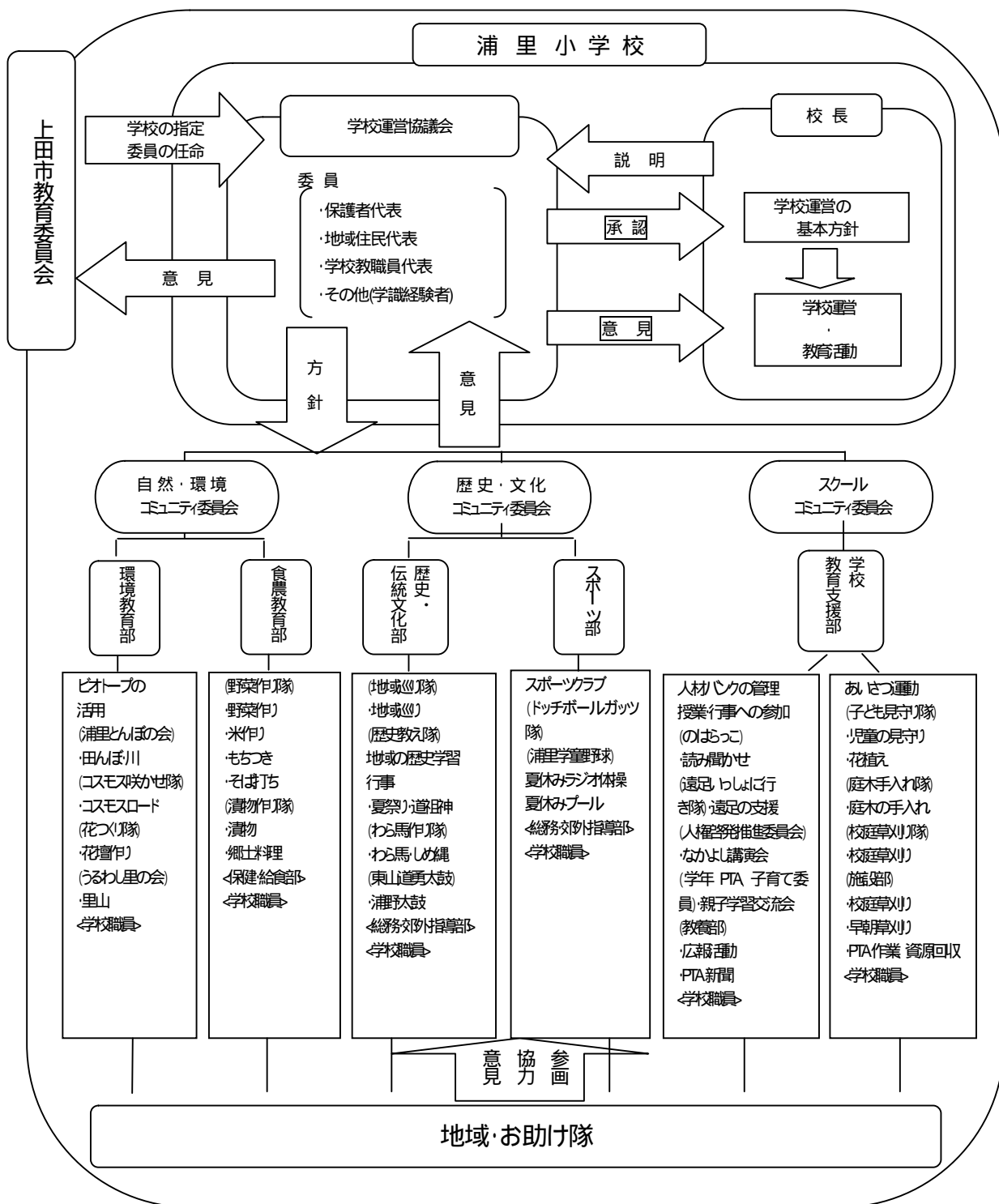
### 2 学校運営協議会を置く学校の指定

- (1) 指定がされている学校 上田市立浦里小学校
- (2) 指定の期間 平成23年4月1日から  
平成26年3月31日まで
- (3) 学校運営協議会委員 8人以内
- (4) 委員の任期 1年

### 3 浦里小学校の経過について

- (1) H21 文部科学省の「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進の取り組み」に係る委託事業の委託を受け、H21・22年度の2年間調査研究を行う。
- (2) H23.3 上田市学校運営協議会規則制定
- (3) H23.4.1 上田市立浦里小学校を学校運営協議会の設置校に指定する。  
(指定期間 平成23年4月1日から平成26年3月31日まで 3年間)

4 浦里小学校コミュニティ・スクール組織体制



・地域・お助け隊

1	校庭手入れ隊	7	読み聞かせ隊	13	学校評価集計隊
2	庭木手入れ隊	8	コスモス咲かせ隊	14	習字教え隊
3	野菜・米づくり隊	9	わら馬作り隊	15	英語教え隊
4	花づくり隊	10	遠足いっしょに行き隊	16	クラブ教え隊
5	漬物づくり隊	11	歴史を教え隊	17	教科支援ボランティア (授業等支援)
6	子ども見守り隊	12	地域めぐり隊		